

会 議 録

名 称	令和5年度第5回坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業審議会
開催日時	令和6年2月16日（金）午後1時30分～午後3時30分
開催場所	坂戸市役所201会議室
出席者の氏名	小田島京子、齊藤多美恵、三ツ森幸子、田中明雄、長野佐七、栗原厚夫（副会長）、高山仁実、松本正人、杉本政弘、于洋、須田正子（会長）
欠席者の氏名	山田ふみ、川口茂、小林繁、新井勇
事務局職員の職・氏名	福祉部長・柴崎慎二、福祉部次長兼高齢者福祉課長・福島洋次、高齢者福祉課副課長・竹之下千恵、同係長・水村健太郎、同係長・小澤泰裕、同係長・厚川芳子

<p>会議次第 及び 配布資料</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）素案に対する意見・提案について（資料1-1・1-2）」 (2) 「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（第9期）（案）について（資料2-1・2-2）」 (3) 坂戸市高齢者福祉計画・介護予見事業計画答申書（案）について（資料3・当日資料）」 (4) 令和6年度坂戸市地域包括支援センター運営基本指針（案）について（資料4）」 (5) 令和6年度坂戸市地域包括支援センター事業計画書について（資料5-1・5-2）」 (6) 指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について（資料6）」 (7) 坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）に基づく坂戸市地域密着型サービス整備に関する基本方針（案）について（資料7）」 (8) 令和6年度地域密着型サービス整備事業者公募要項（案）について（資料8-1・8-2）」 4 その他 連絡事項等 5 閉会
-----------------------------	--

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	3 議事 (1)「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期)素案に対する意見・提案について(資料1-1・1-2)に基づき説明。
会長	委員から何か質問、ご意見等あるか。
委員	介護職の賃金への要望があったというが、介護職は精神的にも大変で、肉体的にも負担を負っている印象が外から見て感じている。ぜひ、前向きに介護職への賃金等について早急に検討してもらいたい。
事務局	介護職の方が、賃金だけではないと思うが、適切なケアを行ってもらうためには、気持ちに余裕があることも大切。報道で都知事が東京都の施策として介護職への補助を行うとしている。私たちも県に要望するとともに、県でそういった施策が出てくるのか情報を収集しながら研究していく。
会長	決まりの中でやらないといけないことなので、手当がすぐ変わっていくことは難しいかもしれないが、何か他の方法で、現場にお金が回っていくのが、市民の皆さんの意向だと思う。 議事1、資料1-1・1-2は以上とし、次の議事に進みます。
事務局	(2)「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(第9期)(案)について(資料2-1・2-2)に基づき説明
会長	委員から何かご意見、質問等あるか。
委員	修正個所の聞き漏らしかもしれないが、145ページの第3段階の保険料率の設定は0.69ではないか。同様に、147ページの第3段階の部分も0.69ではないか。金額は合っている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
委員	月額4,900円となっているが、この金額は全国平均より低いのか。
事務局	保険料月額は4,600円から300円上昇した。まだ、県や全国の平均額は出していない。第8期の全国平均額6,015円より上がるだろう。 第8期では、県の平均額が5,308円で坂戸市は下から4番目であった。県の調査がきており、おおむね上昇するだろう。県の平均額が5,727円で418円上昇している。坂戸市は下から3番目。要因としては、要介護認定率が低いことが挙げられる。また、基金の取り崩しについて、第8期では7億7,000万円を取り崩したが、今回は11億円取り崩した。所得段階別区分では、13段階から16段階へと細分化を行い、被保険者の負担軽減を図った。
会長	月額保険料について、第7期と第8期は同額を維持していた。
事務局	今回、保険料を大きく挙げた理由として、団塊の世代が75歳以上となることから、介護保険サービスの利用が増えるの見込んでいる。80歳を過ぎると介護保険サービスの利用が増えてくる。
会長	基金の取り崩しについては、これまでも議論をしており、致し方がない。
委員	月額保険料4,900円は、低く、安い方で、上昇を抑えられている。全国の格差は3倍以上あると言われており、上手くできている。所得に応じた段階は、他の自治体も同じように設定しているのか。
事務局	低所得者への負担軽減のため、高所得者に負担してもらうという趣旨のもと、国は所得段階を9段階から13段階に変更した。国の所得段階をそのまま用いると、高額所得者の負担が大きくなってしまいうことから、坂戸市では中間部分を増やした。この部分の対応は、県内でもいろいろな考え方があり、対応もまちまちとなっている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
委員	施設入所の待機者について、複数の施設に申し込んでいることが多いと思う。名寄せの実態をつかんでいるのか。
事務局	県が調査を行っており、依頼がある。それをもとに県が施設の整備を行っている。
委員	143ページの調整交付金について。坂戸市は調整交付金をもらっているのか。
事務局	8,000万円をもらう見込みとなっている。割合は5%に対して0.36%となる。
会長	保険料に関する数字、金額が示された。保険料が上がるが、団塊の世代が75歳以上となり介護保険の利用が増える見通しといった根拠がある。その他にご意見、ご質問等はあるか。
委員	西暦、和暦の統一について、図表の修正は大変。心配している。
会長	事務局が鋭意、修正することになっている。
事務局	介護保険料の月額、県内でもかなり下位になる。委員の皆さんにお伝えしたいのは、市民一人一人が健康に留意して、健康事業に参加していることで元気に過ごしていることが要因のひとつ。委員の皆さんの力を借りて、市民の皆さんのおかげであることを伝えてもらいたい。素案については、修正等を反映したものを送付する。
事務局	(3) 坂戸市高齢者福祉計画・介護予見事業計画答申書(案)について(資料3・当日資料)に基づき説明。
会長	委員から何かご意見、質問等あるか。
委員	西暦、和暦の表記について、令和〇(2×××)年に統一を。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
委員	本文中、見据えるという言葉が2度使っている。2度目の方は、2040年という具体性があるが、1度目の方は、見定めるでいいのではないか。
委員	事業所等で働く人の給料を上げても、仕事の状況、人員が増えていない現状、それだけではダメなのではないか。一人が担当する人数が多く、相当給料を上げないと、丁寧な仕事はできないのではないか。
委員	介護職は重労働で賃金は高くない。その一方で人口は減っている。外国人人材について、坂戸市はどのようになっているのか。
事務局	4ページのSDGsとの関係でも触れているが、介護人材の確保が課題として挙がってくる。介護職の人と話をすると、人材不足の話題が多く、人材確保に向けて、意見を伺いながらできることを行っていく。以前からケアマネ事業所などから認定状況が分かりづらいという意見があった。一定の条件はあるが、来年度から認定状況がどの段階のあるのかPCで見ることができるようになることで、負担の軽減をする。また、県や国の人材確保に係る情報を収集し、研究をしていく。
委員	例えば3ページにある「包摂的な社会」といった用語が入る文章を読み慣れていない一般市民は理解することができるのか。公務員的な文章をもう少し平易な言葉にした方がいいのではないか。また、事業計画を市民にどうやって知らせるのか。難しい内容のものを見るのか。広報などでHPに誘引するのか、公民館等で読むことができるのか。市民のための事業計画。概要版を作成する予定はあるのか。概要があるとある程度分かることから、作成したほうがいい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	<p>包摂的といった文言については、検討する。</p> <p>計画は作るのが目的ではなく、知ってもらう事。概要版は市民コメントの際に作成している。広報やHPを活用して、周知に努めていく。</p>
委員	<p>高い次元の福祉を享受するためには高負担という考え。税金が高い北欧に対して坂戸市は4,900円である。介護者が十分良い福祉を受けるなら、その分税金も高くなる。マイナスではできない。受け入れられる金額なのではないか。また、介護サービスを積極的に受けようとする人は少ないのではないか。だから、費用が抑えられているのではないか。</p>
委員	<p>答申に対する意見はない。介護保険料の基準額が気になった。数百円の引き上げとなった。認定者が低く、健康維持に取り組んでいるからという説明があった。一方で、利用すべき人が利用できるように、利用しやすい形も必要。</p>
委員	<p>答申への意見は特にない。審議会に出席して初めて知ることもあった。健康で元気でいれば、保険料を安く抑えられる。</p>
委員	<p>介護人材に関する話題が他の委員から上がり、うれしく聞いていた。ただ、今回の改正は、負担軽減や増収に直接つながるような改正ではなかったのが正直なところ。これで人材が増えるかは期待がすごく薄い。負担の軽減、このあたりが私たちが身近でできること。しかし、大元の介護保険では、何かを減らすと、それを処理するためのものが追加されるという、本末転倒な改正が行われており、結局のところ負担は変わらないからやらないということが行われてしまう。こういった部分について、働いている人がどんどん意見を言うていくことも大切。役所の方たちも耳を傾けて動いてくれているが、さらに柔軟に動いてもらえると、なお変わっていくのではないか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。介護保険に関する話題が多く上がっていた。使いたいときに使いたいサービスがある事が重要。柔軟な対応</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
事務局	を取れるようにする。利用している市民の声を制度に反映させていく。声を聞き、対話をしていきたい。そのためにも、声をいただきたい。
会長	<p>ケア支援がとても大事。ケアの現場の皆さんの事も大事だと思っている。高齢者の認知症の部分を読むと高齢者の認知症に限られているように思えてしまう。今は、若年性のももある。文言で狭めるのではなく、皆が幸せになれるよう応援いただきたい。ケアラーについてもヤングケアラーがいることも忘れてはいけない。そういう意味でも柔軟に対応してもらいたい。</p> <p>事業所の負担が大きいことについて、市民である私たちもそれぞれ自分の役割を果たすことが大事。分からないから分からないではなく、勉強会を開催するなど共に学べるといい。難しいことかもしれないが、市民教育も大切になる。</p> <p>議題3はこれにて終了とする。</p>
事務局	(4) 令和6年度坂戸市地域包括支援センター運営基本指針(案)について(資料4)をもとに説明
会長	委員から何かご意見、質問等あるか。
委員	居宅介護支援事業所に関して変更があったが、何か通達等は来ているか。
事務局	具体的な運営についてはまだ示されていない。
会長	質問等が無ければ、議題4は以上とする。
事務局	(5) 令和6年度坂戸市地域包括支援センター事業計画書について(資料5-1・5-2)をもとに説明。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
会長	委員から何かご意見、質問等あるか。質問等が無ければ、議題5は以上とする。
事務局	(6) 指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について(資料6)をもとに説明。
会長	委員から何かご意見、質問等あるか。 質問等が無ければ、議題6は以上とする。
事務局	(7) 坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づく坂戸市地域密着型サービス整備に関する基本方針(案)について(資料7)をもとに説明。
会長	委員から何かご意見、質問等あるか。 質問等が無ければ、承認を取りたい。本議題7は承認された。
事務局	(8) 令和6年度地域密着型サービス整備事業者公募要項(案)について(資料8-1・8-2)をもとに説明。
会長	委員から何かご意見、質問等あるか。質問等が無ければ、議題8は以上とする。 その他について、事務局より説明等はあるか。
事務局	特になし
事務局	4 その他 3月1日に市長に答申書を市長へ渡す。事前に通知を送る。欠席の場合は連絡をいただきたい。
	5 閉会